株主各位

東京都豊島区池袋二丁目43番1号 株式会社明光ネットワークジャパン 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 第25期 (平成20年9月1日から平成21年8月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告の内容及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に渡邉弘毅、奥井世志子、田上節朗、佐藤浩章、山下一仁、松尾克久、武正芳和の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金 制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役高橋恭光氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役渡邊弘毅、奥井世志子、田上節朗、佐藤浩章、山下一仁、松尾克久、武正芳和の各氏、並びに監査役高畑正夫、小口隆夫、貴島 透の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、本総会終結時までのそれぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、それぞれの退任時に支給することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以上

なお、本定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役及 び役付取締役が選定されそれぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第25期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間(平成21年11月24日から平成21年12月29日まで)内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込 先について」を、株式数比例分配方式をご指定の方には「配当金計算書」およ び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くだ さい。